

町政 HOT NEWS

子ども

子育ての悩みなど専門の相談員が対応
子ども家庭総合支援拠点を開設

町では、子どもの健やかな成長をサポートする場所として、子ども家庭総合支援拠点を開設しました。子ども家庭支援員を中心に、0歳から18歳までの全ての子どもとその家族、また妊産婦を対象にさまざまな相談に対応し、関係機関と連携を図りながら実情に応じた適切な支援につなげていきます。つらい思いや不安を抱えている、子育てに悩んでいるなど、子どもに関する悩みや心配ごとがあれば、些細なことでも相談してください。

子どもに関する悩みや心配事など何でもご相談ください

▼相談場所 役場子ども支援課
▼相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時
▼問合せ 役場子ども支援課 ☎47-5044

邑楽町地方創生包括連携プラットフォームニュース

町と包括連携協定を締結している企業・団体が参加した事業の情報をお知らせします

ORCP NEWS vol.16

明治安田生命保険相互会社

町へ寄付金の贈呈

9月29日、明治安田生命保険相互会社から、寄付金(509,500円)が贈呈されました。これは同社が実施している「私の地元応援募金」による取り組みで、会社拠出の寄付金に、従業員から集めた募金を上乗せしたものです。太田支社の茂木雅弘支社長は「町民の皆さまの健康増進を目的に活用してほしい」と話していました。



選挙

町の未来を決める投票
邑楽町長選挙

町選挙管理委員会では、任期満了による町長選挙を次の日程で行います。

【告示(立候補者受付)】

▼期日 11月28日(土)

▼時間 午前8時30分～午後5時

【投票】

▼期日 12月3日(日)

▼時間 午前7時～午後8時

▼場所 左記の投票所一覧のとおり

▼持ち物 事前に郵送される入場券

▼投票できる人(次の①と②のいずれにも該当) ①投票日に満18歳以上平成17年12月4日以前に生まれた人、②令和5年8月27日以前から町の住民基本台帳に引き続き登録されている

※入場券が届いても、投票する前に転出すると投票できません。転出の予定がある場合は事前に町選挙管理委員会にお問い合わせください。

▼問合せ 町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎47-5002

【期日前投票】

投票日当日に仕事やレジャーなどで投票できない人は、前もって期日前投票をすることができます。

▼期日 11月29日(土)～12月2日(土)

▼時間 午前8時30分～午後8時

▼場所 役場1階ロビー

【不在者投票】

出張や出産、病院に入院中などで投票所に行くことができない人でも、一定の要件に該当すれば不在者投票ができます。不在者投票を希望する場合は事前に町選挙管理委員会にお問い合わせください。

■ 共通投票所 ■

どの投票所からでも投票できます

投票所一覧

①町共同福祉施設 中野 3197



②町立集会所 新中野 48-1



③邑楽町役場 中野 2570-1



④高島公民館 石打 1123



⑤長柄公民館 篠塚 1415-1



選挙の詳細や開票結果は町ホームページで

